解散公告

当社は、社員総会の決議により令和七年七月二十九日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内

ナガヤマ特定目的会社

代表清算人　山﨑　亮雄

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

東京都板橋区仲宿五五番二号

芳沢商事不動産有限会社

清算人　芳澤　利治

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

東京都江戸川区一之江四丁目一番三一号

株式会社ティーシーケー

代表清算人　小川　新二

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

株式会社グローバル・サーモスタット・ジャパンＰＢＣ

代表清算人　瀬川　勲

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年六月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

東京都渋谷区恵比寿二丁目二八番一〇号

株式会社スタジオ０８

代表清算人　関川　俊介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

東京都港区南青山二丁目二番一五号

ウィン青山九四二

株式会社Ｔｒｙ　Ｔｒｉｐ　Ｊａｐａｎ

代表清算人　池上奈津樹

解散公告

当社は、この度、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

横浜市西区北幸二丁目一〇番四八号むつみビル三階

さくら合同会社

清算人　鈴木　克寛

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

神奈川県茅ケ崎市赤羽根三三六〇番地七

株式会社Ｂｕｋｓ

代表清算人　中城　翔

解散公告

当社は、令和七年六月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

神奈川県中郡二宮町二宮一一三〇番地の三

有限会社Ｓｔｕｄｉｏ　Ｍｉｒａ

代表清算人　村瀬　春樹

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

神奈川県横浜市戸塚区上矢部町一四三四番地一石田ビル一〇二号　行政書士法人ｅｉ

清算人　久保田　優

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

名古屋市天白区植田三丁目一五一八番地クロックタワー植田三階　有限会社セレステ

清算人　中村　有里

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

愛知県春日井市大和通一丁目七番地の二八

大和石油株式会社

代表清算人　加藤　勝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

京都府長岡京市長岡一丁目二〇番二号

エスプロエ合同会社

清算人　田中　久喜

解散公告

当社は、令和七年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

京都府京都市上京区七本松通一条下る三軒町七一番地一三号

ネコトバ合同会社

代表清算人　塩田　幸子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

大阪府豊中市東泉丘四丁目三番六―二〇五号

株式会社ケイジャパン

代表清算人　下津　清重

解散公告

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

大阪市中央区南船場一丁目四番一一号モリビル四階

一般社団法人先幸会

代表清算人　山本　伸司

解散公告

当法人は、令和七年六月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

大阪市淀川区西中島四丁目六番三〇号第５新大阪ビル四一〇号

特定非営利活動法人アムール

清算人　今井　健二